

	チェック項目	はい		いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		7	4			
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7			スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されています。	本館やツールの収納場所を整理して広く活用できるようにしております。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	7			国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際は児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせ随時調整してまいります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	3		室内には段差がなく、車いすでの移動にも支障のない環境となっております。	療育室内だけでなくボウチや駐車場におきましても十分に配慮をおこない、今後も児童が安全に過ごすことができる空間を確保してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	2		毎日の清掃、室内の消毒を徹底し常に清潔な空間を提供できるように心がけています。また、机や教材の消毒をごまにおこない、部屋は常時換気をおこなっています。	今後も感染予防対策は継続し、児童一人ひとりが活動に集中しやすい環境づくりに努めてまいります。また立地上自然環境の影響を受けやすい場所であり、療育室内の清掃や衛生管理を継続してまいります。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7			児童の特性や状況に合わせて、個室を利用しています。	児童の健康面に配慮し、その日の気持ちに寄り添いながら、より良い空間での療育をおこなってまいります。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	7			毎月リフレクシオン会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をおこなっています。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所周知を徹底してまいります。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			保護者様のごさまざまな視点からいただいたご意見は、リフレクシオン会議で周知・検討し改善を図っています。	保護者様からのご意見・ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へと繋げてまいります。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			定期的なリフレクシオン会議を実施し、職員の意見を把握する機会を設けることで、業務改善に努めております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7			本社作成の動画配信等を活用し、事業所内で研修をおこなっております。	本社で企画された研修動画を活用し資質の向上に努めてまいります。また、職員の希望を取り、資質向上に必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7			発達支援の基本的な考えや支援の内容が記載され、公表されています。	今後も職員の意見を十分に取り入れ、5領域すべてを含んだ支援プログラムを実施いたします。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7			アセスメントを適切におこない、情報更新が必要場合は保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後も定期的にアセスメントをおこない、児童の特性に配慮し、保護者様のご意向を含めた支援計画の作成に努めてまいります。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7			日々の情報共有や計画の支援会議を通して、目標に対するエピソードや達成度を確認し、モニタリング的な要素も合わせて児童の今後の計画の検討を実施しております。	家族支援の直後の情報共有や周知徹底の方法は手順の確立を目指してまいります。
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7			記録の書き方を工夫しており、計画を読まないで記録を書けない仕組みとなっております。また別途職員がおこなったことや気付いたことを記録するように工夫しております。	定期的な効果検証をおこない、個々への対策に努めてまいります。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7			法人で統一されたアセスメントシートを使用し、児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7			児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後もガイドラインに沿った支援内容、個別支援計画を作成してまいります。また、担当会議などで見直しが必要とされた場合は、必要項目を選択し、適切に具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7			活動内容については、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合い、チームで立案し、計画をたてて支援してまいります。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7			定着を狙って、プログラムを散らして固定化する場面もありますが、長期休みなどではできるだけ多くのプログラムを用意しております。	今後も新たな活動を取り入れていけるよう、職員間で会議等をおこない検討してまいります。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7			個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせ、児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせる児童発達支援計画を立案し、個々の発達に沿った活動を実施してまいります。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	1		職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなど注意事項があれば必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打合せをおこない、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2		その日の振り返りをおこない、伝達事項・療育については管理者・児発管に必ず報告をおこない、全員で周知をするようにしております。	今後もその日のうちに管理者または児発管へ必ず報告し全職員で周知するようにしてまいります。やむを得ず当日の情報共有ができなかった場合は翌日、または最短期間で状況の把握と情報の共有をおこなってまいります。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7			毎日児童の様子を記録しております。記録をもとに支援の改善に努めたり、職員間で情報交換をおこなっております。	今後も同様に日々の記録をおこない、支援の検証・改善に繋げてまいります。
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7			定期的に個別支援会議をおこないモニタリングを実施し、保護者様のご要望と児童の現状把握をおこない個別支援計画の見直しをおこなっております。	今後も定期的に児童の現状把握をおこない、保護者様のご要望に沿った支援内容の見直しをしてまいります。
	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	7			児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。	保護者様・相談支援事業所、ならびに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	2		現在医療的ケアを必要とする児童はおりませんが、嘱託医の体制は整えております。また必要に応じて保護者様のご意向をうかがうため、保育・教育等の関係機関との情報共有や事業所見学の受け入れ等をおこなっております。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、担当会議などで見直しが必要とされた場合は慎重に検討し、受け入れ態勢・事業所のありかたについて構築してまいります。
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	4		必要に応じ、幼稚園・保育園の関係機関の先生とは送迎時等に情報共有をおこない、共通理解を図っております。	今後も保護者様のご意向を十分に確認したうえで、関係機関と連携して支援内容などの情報共有と相互理解を図るインクルージョン推進に努めてまいります。
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	3		小学校などへの進学時には保護者様のご意向を確認した上で支援会議をおこない、進学先や教育委員会と情報共有に努め相互理解を図っております。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報は、いっそう密に共有する必要があるため、相談支援専門員とも連絡を取り合いながら情報共有に努めてまいります。今後努力を必要とする部分もあり、保護者様のご意向を聞き入れながら相互理解を図るよう心掛けます。
	28 (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児発達支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。					
	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
30 (自立支援)協議会こども部や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。						
31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	5		現在は十分な参加状況ではありません。	当事業所のニーズに沿って関係機関との連携を図り研修を受講してまいります。	
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	6		これまでは、事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、障がいのない児童との交流機会への検討をおこなってまいります。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7			事業所での様子や、学校・ご家庭の様子を保護者様にお伝えし、保護者様との共通理解に努め支援の方向性を検討しております。	今後もモニタリングや担当者会議、家族支援での話を通して情報共有に努めてまいります。	
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	2		必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内相談を通して支援に関する助言をおこなっております。	今後もご家庭でおこなえる療育や、公式動画を通して保護者の様子をご紹介することでも保護者様の支援になるように努めてまいります。個別でのご対応もおこなっておりますので、ご相談ください。	
関係機関や保護者との連携	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7			毎回利用契約時に丁寧とわかりやすい説明となるよう心がけております。	今後も契約時と合わせ、お問い合わせがあった場合は、その都度説明をおこなってまいります。
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7			日々の家庭連携も含めた保護者様とのやり取りや支援計画更新前の保護者様との面談のなかで、ご意向の確認をおこなっております。	本来、児童のニーズが尊重されなければならないこともあり、放課後等デイサービスの対象者は家族面談を、または別席面談ができることへの提案もおります。今後の検討課題といたします。
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7			支援計画の有効期限が切れる1か月前から面談をおこなう案内をしており、説明の機会を設けて同意を得ております。	直接面談が適切な時期にできない時は、電話でおこなうケースもあります。
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7			連絡帳を活用したり、送迎時を利用してご相談を受けたり、助言をおこなっております。また、電話や事業所での相談受付も実施しております。	今後も同様に保護者様の対応力の向上を図る観点から、自宅でもできる効果的な療育内容について提案できるよう努めてまいります。
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7			現時点では父母の会の活動はございません。きょうだい同士の交流については現在のところ対象児童がおりません。	保護者様のご意向を伺いながら企画を検討してまいります。
	40 こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった支援につなげよう適切に対応しているか。	7			保護者様からの相談や苦情窓口を一本化することで、誤解や誤認識を防止しております。また、管理者・児発管が全職員に周知することによって、迅速かつ適切な対応を図っております。	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報もこどもや保護者に対して発信しているか。	7			公式Webサイトのブログで各事業所の様子をお伝えしているほか、季節ごとの節目でCOMPASS発行を発行して、お知らせ等の情報発信をおこなっております。	今後も公式Webサイトでの活動報告を継続し季節ごとにお便りを発行いたします。また、毎月発行の大野城事業所のお便りも継続してまいります。
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7			個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	引き続き個人情報取扱いには細心の注意を払ってまいります。
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7			児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様へは専門用語を使わずわかりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言ができるよう努めてまいります。	今後も同様に保護者様に適切にそってわかりやすく助言をさせていただきます。保護者様との意思の疎通を図ってまいります。
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7			個人情報保護の観点から、地域住民を招待する等の行事はおこなっておりません。	児童および保護者のご意向や、地域の方との交流には配慮が必要とあるため現時点ではおこなっておりませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事への参加も検討いたします。
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、応対マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7			事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員共に周知するとともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは情報更新をおこない整備に努め、保護者様へもご覧いただけるよう案内を継続してまいります。
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7			事業所では業務継続計画が策定されております。避難訓練は、火災・風水害・地震・不審者侵入の各訓練をそれぞれ1回ずつ実施しております。	児童には避難する理由や方法を説明し実施しております。
	47 事前に、服薬や予防接種、検診など発作等のこどもの状況を把握しているか。	7			聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をおこなっております。また薬品や薬剤の利用の必要がある場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に関することから、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7			アレルギーについては、初回のアセスメントの際に必ず聞き取りをおこない、全職員に周知しております。	アレルギーに関しては今後も同様に職員に保護者様から聞き取りをおこない、保護者への周知をおこなってまいります。
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7			安全計画を策定し日々の療育を通してPDCAサイクルを回し、情報の共有・改善をおこない児童の安全確保に努めております。	定期的に訓練や研修をおこない、安全計画の見直しも積極的におこない、安全計画を活かしてまいります。
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7			利用契約時に、サービス利用時の安全対策や緊急時の対応方法について説明をおこなっております。	今後も保護者様への周知と共有に努めてまいります。
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	1		ヒヤリハット報告書にはしっかりと記録を残し、その状況を職員で周知することにより、事故を未然に防ぐことができるよう努めてまいります。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し事故の未然防止に努めてまいります。またヒヤリハット報告書に至る前に、職員間で気づきの段階で声かけをし合い、事故の未然防止に努めてまいります。
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7			職員会議等で虐待防止の必要性の共通認識を図っております。また法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後も外部研修への積極的な参加も活用し、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7			原則として身体拘束はおこないません。生命または身体の保護のためにやむを得ず必要となる場合には、事前に十分な説明をおこない、保護者様との承諾を得たうえで、児童発達支援計画に記載し、適切に対応してまいります。	今後も身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用契約時に確実におこなってまいります。また、身体拘束の定義や万が一拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。